


労働環境改善スケジュール

分野	項目	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定												備考
			11月			12月			1月		2月	3月	4月	5月	
防護装備	1	<p>防護装備の適正化検討</p> <p>(実績) ・DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進 ・全面マスク用アノラックの使用 ・改良型全面マスク用アノラックの調達</p> <p>(予定) ・DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進 ・全面マスク用アノラックの使用 ・改良型全面マスク用アノラックの調達 ・改良型全面マスク用アノラックの使用</p> <p>※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る</p>	検討・設計	改良型全面マスク用アノラックの調達						最新工程反映		※改良型全面マスク用アノラックの使用		<p>※改良型全面マスク用アノラック</p>  <p>①アノラックの吸気フィルタ部を全ての全面マスクに適用できる形状に改良 (拡大写真)</p> <p>②アノラックの吸気フィルタ部を全ての全面マスクに適用できる形状に改良 (拡大写真)</p> <p>「全面マスク用アノラック」からの主な改良点 ①アノラックの吸気フィルタ部を1F構内で使用する全ての全面マスクに適用できる形状に改良 ②アノラック面体部に曇りが発生しにくい素材に改良</p>	
			現場作業	全面マスク用アノラックの使用						DS2マスクを着用せずに作業する運用の定着、推進					
ヒューマンエラー防止	2	<p>ヒューマンエラー発生防止</p> <p>(実績) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等</p> <p>(予定) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等</p>	現場作業	協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等										(継続実施)	四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発予定
			現場作業	情報共有、安全施策の検討・評価											
人身安全	3	<p>重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握</p> <p>(実績) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施 (TBM-KY等) ・福島第一原子力発電所における熱中症予防対策の実施状況の報告</p> <p>(予定) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施 (TBM-KY等)</p>	現場作業	福島第一原子力発電所における熱中症予防対策の実施状況の報告 (11/24)										(継続実施)	
			現場作業	健康相談受付											
労働環境改善	4	<p>長期健康管理の実施</p> <p>(実績) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2022年度対象者(社員)への「白内障検査」(本社)実施</p> <p>(予定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2022年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」(1F)実施 ・2022年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」(2F)実施 ・2022年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」(柏崎刈羽)実施 ・2022年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」(本社)実施</p>	現場作業	社員・白内障検査(本社)						新規追加		社員・甲状腺超音波検査(1F) 社員・甲状腺超音波検査(2F) 社員・甲状腺超音波検査(柏崎刈羽) 社員・甲状腺超音波検査(本社)		(継続実施)	
			現場作業	【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用精算手続き											
健康管理	5	<p>継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化</p> <p>(実績) ・1F救急医療室の2023年1月までの医師確保完了 (固定医師1名+ローテーション支援医師) ・1F救急医療室の2~4月の勤務医師調整</p> <p>(予定) ・1F救急医療室の2~4月の勤務医師調整 ・1F救急医療室の5~7月の勤務医師調整</p>	検討・設計	1F救急医療室の2~4月の勤務医師調整								1F救急医療室の5~7月の勤務医師調整			
			現場作業	1F救急医療室1月までの医師確保完了											
安全管理	6	<p>感染症対策の実施</p> <p>(実績) ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>(予定) ・新型コロナウイルス感染症対策の実施 ・インフルエンザ予防接種の実施</p>	現場作業	新型コロナウイルス感染症対策の実施										(継続実施)	2022年12月21日現在、 ①福島第一原子力発電所で働く社員及び協力企業作業員等において、新型コロナウイルス累計感染者数は、前回公表値(11月23日現在)から172名(社員46名、協力企業作業員126名)増加し、1,583名(社員246名、協力企業作業員1,332名、取引先企業従業員3名、派遣社員2名) ②新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の接種接種(2022年11月28日より実施)については、総数1,704名(社員429名、協力企業作業員1,275名)が実施済
			現場作業	インフルエンザ予防接種の実施											
労務管理	7	<p>作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握</p> <p>(実績) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計</p> <p>(予定) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計</p>	検討・設計	▼作業員の確保状況調査依頼 作業員の確保状況集約▼						▼作業員の確保状況調査依頼		▼作業員の確保状況集約			
			現場作業	作業員の確保状況(11月実績/1月予定)と地元雇用率(11月実績)についての調査・集計						作業員の確保状況(12月実績/2月予定)と地元雇用率(12月実績)についての調査・集計		作業員の確保状況(1月実績/3月予定)と地元雇用率(1月実績)についての調査・集計			
労働環境改善	8	<p>労働環境・就労実態に関する企業との取り組み</p> <p>(実績) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握</p> <p>(予定) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応</p>	検討・設計	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック										(継続実施)	
			現場作業	公表(12/22) 作業員へのアンケート(第13回)											

活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定		11月		12月			1月		2月	3月	4月	5月	6月以降	備 考
		20	27	4	11	18	25	上	中	下	上	中	下	上	中	

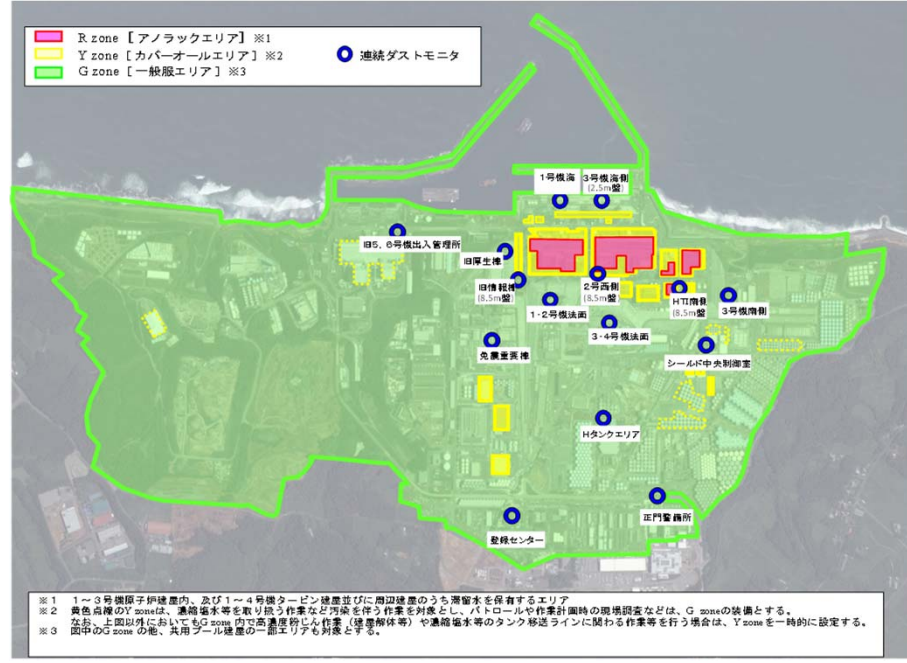
廃炉中長期実行プラン2022

年度	2021(実績)	2022	2023	2024	2027		2033(年)
その他		管理対象区域内の企業稼働					

<凡例>

- : 作業の期間
- : 変更が見込まれる期間
- : 工程間の関連
- : 追加した工程
- : 変更した工程

注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る



労働環境改善

はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性などをまとめましたのでお知らせいたします。
なお、回収率は、95.9%と前回比1.5%増となりました。

当社といたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

■ アンケート実施方法 ■
対 象：福島第一の作業に従事する全ての方
(東電社員を除く)
方 法：無記名式
期 間：2022年8月22日～9月6日
回答者数：4,690人(4,890部配布、回収率95.9%)

アンケート結果の概要

現在の労働環境に対する評価 (問1～4)

- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、89%を超える方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室(ER)の利用しやすさについて」におきましては、87%を超える方々に「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」と評価をいただきました。
- 「AEDの設置場所と使い方について」におきましては、76%を超える方々が「設置場所を知っている」、85%の方々に「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」と評価をいただきました。
- 「休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」休憩所における人の間隔が確保されているか確認をしたところ、約78%の方々に「保たれている」「まあ保たれている」と評価をいただきました。

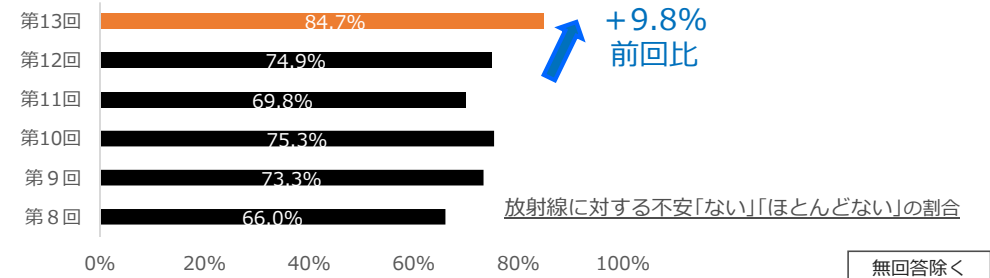
福島第一で働くことへの不安について (問5)

- 約73%の方々が福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答されております。

※これまで作業員ご本人とご家族の不安の両方を確認しておりましたが、結果はほぼ同様であるため、設問自体をご本人とご家族の不安の2つに分けずに1つに纏めた設問と致しました。そのため経年変化の比較が確認出来るのは次回以降となります。

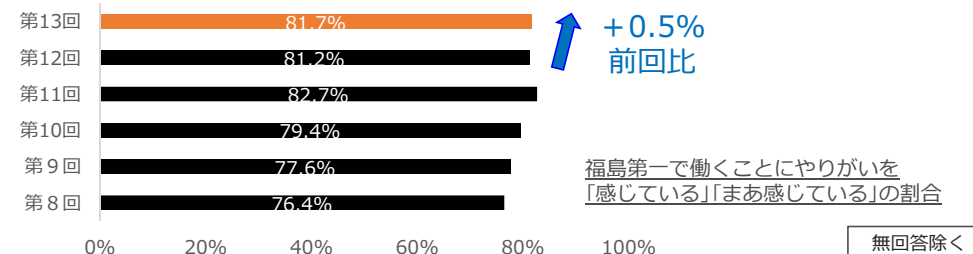
放射線に対する不安について (問6)

- 約85%の方々が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答され、前回(約75%)より増加しております。



やりがいについて (問7)

- 約82%の方々が福島第一で働くことに対して「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答され、前回(約81%)よりやや増加しております。

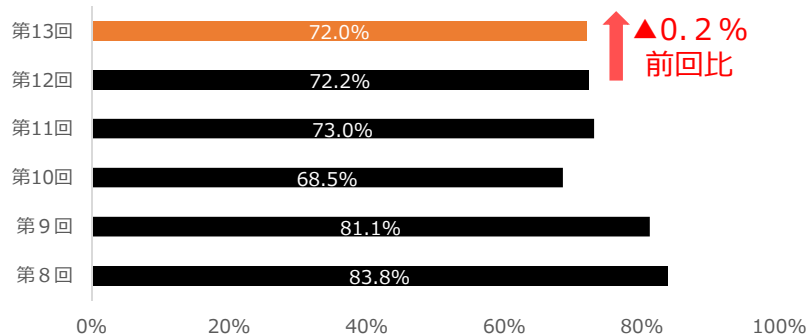


アンケート結果の概要(つづき)

就労希望について

(問8)

○72.0%の方々が福島第一での就労希望に対して「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答され、前回(72.2%)よりやや減少しております



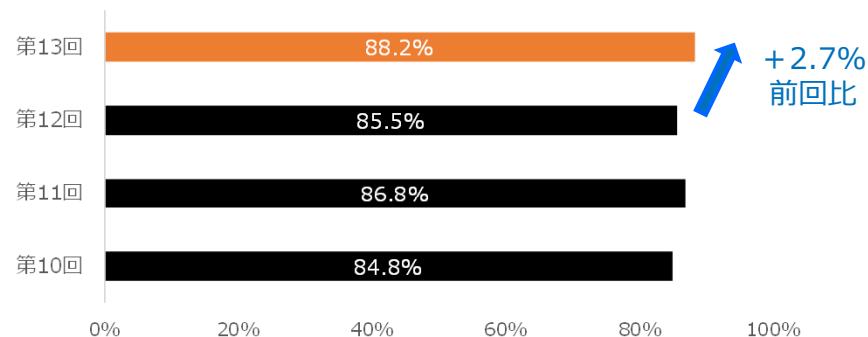
今後も福島第一で働いていただけますか「ぜひ働きたい」「働きたい」の割合

無回答含む

東電社員の態度について

(問13)

○東電社員の態度に対しては、約88%の方々が不満を感じていないと回答されており、前回(約86%)より増加しております。



東電社員の態度について「良い」「まあ良い」「ふつう」の割合

無回答除く

就労実態について

(問9～12)

○職種が「作業員」で、「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人から作業指示を受けている」、雇用されている会社から、書面(労働条件通知書等)に記載された条件通りに賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)が「支払われていない」等、疑わしき就労実態が懸念される件名のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった件名については、元請企業を通じた確認をお願いしてまいります。

○元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしていきます。

○就労形態に関する個別の相談については、19～21頁で相談窓口をご案内しております。

廃炉関連等の情報入手先及びあいさつの実施状況について(問14)

○処理水及び廃炉情報関連等の入手先については約60%の方々が「テレビ(ニュース)」又は「インターネット」と回答しております。

○福島第一において約88%の方々が警備員や同僚の方、また、道ですれ違う見知らぬ人に対してもあいさつをしていると回答しております。

その他

○今後も、福島第一の施設環境変化を把握するとともに、アンケート結果やエコボックスへの投書の内容など、皆さま方からのご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、労働環境改善に努め、「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

○元請企業と双方向の対話を行い、アンケート結果だけでは見えない作業員の皆さまの要望を吸い上げ、福島第一の各主管部に改善を促し、労働環境改善対策に繋がるような新たな仕組みを検討してまいります。

「労働環境の評価(問1～問4)」に関するアンケート結果

現在の労働環境の評価に関する設問(問1～問4)で肯定的な意見の割合が比較的高評価(75%以上)の設問

設 問		詳細な割合
問1	作業場所の安全性について	89.4%
問2	救急医療室(E R)の利用しやすさについて	87.4%
問3	AEDの設置場所について	76.5%
問3-1	AEDの使い方について	85.0%
問4	休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	78.4%



次のページより、結果の詳細を記します

アンケート項目・結果

問1 福島第一原子力発電所の不安全箇所について

問1 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所は安全と感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答/わからないを除く】	n	%
1	安全と感じる		1489	33.1
2	まあ安全と感じる		2531	56.3
3	あまり安全でないと感じる		391	8.7
4	安全でないと感じる		86	1.9
集計総数			4497	100.0

※四捨五入の関係で、合計が100%とならないことがあります(以下同じ)

問1-1 安全でないと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	道路の整備状況が悪い		120	25.2
2	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある		64	13.4
3	歩道と車道の境界が不明確な場所がある		33	6.9
4	現場までの照明が暗い		32	6.7
5	一斉放送が聞きづらい		26	5.5
6	標識が整備されていない場所がある		16	3.4
7	その他		82	17.2
	無回答		104	21.8
集計総数			477	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り不安全箇所の改善に努めておりますが、不安全と感じられる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。引き続き不安全箇所の改善を実施してまいります。

<対策実施例>

- ・「道路の整備状況が悪い」については、設備点検・巡視・CRやエコーボックス等からも問題となっている箇所の情報を得ており、これまでも道路の拡幅整備や舗装補修、路面陥没・亀裂箇所の補修、敷鉄板の整正補修、側溝の補修などを実施しており、今後も現場の状況を踏まえ、修繕の対応を進めてまいります。
- ・「各ゾーンの境界が不明確な場所がある」については、ゾーンの設置状況について当社及び協力企業にてパトロールを実施しており、表示が薄くなっている、破れ・破損している等の不具合のある標識については、速やかに是正しています。また、作業現場に行く前にゾーン設定状況を確認できるよう協力企業の皆さまも閲覧できます「fuku1企業ネットポータルサイト」に区域区分図を掲載しています。今後もゾーンの境界が分かり易くなるよう必要な改善を進めてまいります。
- ・照明については、これまで建屋照明設備の復旧や通路暗所部の照明追設等を実施しておりますが、今後も対策を継続してまいります。

アンケート項目・結果

問2 救急医療室(ER)の利用しやすさについて

問2 利用しようと思いませんか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	利用しようと思う		2219	48.2
2	まあ利用しようと思う		1804	39.2
3	あまり利用しようと思わない		363	7.9
4	利用しようと思わない		220	4.8
集計総数			4606	100.0

問2-1 利用しにくいと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	自分の不利益になる		342	46.5
2	東京電力に迷惑がかかる		111	15.1
3	救急医療室(ER)に行く基準やルールがわからない		66	9.0
4	かかりつけの医療機関がある		38	5.2
5	救急医療室(ER)に迷惑がかかる		37	5.0
6	救急医療室(ER)の環境や雰囲気が良くない		34	4.6
7	救急医療室(ER)の受診に時間がかかる(通常の医療機関で受診した方が早い)		13	1.8
8	その他		77	10.5
	無回答		18	2.4
集計総数			736	100.0

<皆さまへのお知らせ>

○作業時における傷病者発生は、病気やケガの大小に関係なく、ERを利用していただきたいと考えております。

<対策実施例>

- ・これまでERの連絡先を記載した「連絡カード」の配布や現場ヘルメットへのER連絡先シールの貼付、ERの場所や傷病者発生時の連絡方法についてはイントラネット等での継続的な周知、ER入口扉の表示や色を目立つように変更、電光掲示板(構内側外看板)の設置、ER隣接の除染室(構内側に設置)の常時点灯などの取り組みを実施しております。
- ・コロナ禍でなかなか実施ができなかった見学会についても、感染状況を踏まえつつ実施し、周知・理解活動をしてまいります。

アンケート項目・結果

問3 AEDの設置場所について

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	知っている		3527	76.5
2	知らない		1082	23.5
集計総数			4609	100.0

問3-1 AEDの使い方について

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	使用できる		1579	33.7
2	自信はないが何とか使用できる		2405	51.3
3	自信がないので他の人に任せる		518	11.0
	無回答		107	4.0
集計総数			4609	100.0

<皆さまへのお知らせ>

〇ERから救急車で救護に向かう際に、到着までに時間を要す場合も考えられることから、心肺機能停止のような緊急時にはAED(自動体外式除細動器)での早期の措置が必要となります。今回の結果を踏まえ、当社としても設置場所の再周知や使用方法の講習や訓練など検討してまいります。皆さま方におかれましても、一人でも多くの方が救急措置ができるようご理解・ご協力をお願いいたします。

<対策実施例>

- ・設置場所については、AEDマップをイントラネットでの定期的な掲載などで周知をしておりますが、今後は最適な場所に適正な台数が設置されているかなども調査・検討してまいります。
- ・使用方法については、これまでER室内で講習会を開催してまいりましたが、現在はコロナ禍でERは狭く密になることから止めておりましたが、今後は、感染状況を踏まえつつ定期的な講習や訓練などの開催を検討してまいります。

アンケート項目・結果

問4 休憩所での人の間隔確保について

No.	カテゴリー名	【無回答/休憩所は使っていないを除く】	n	%
1	保たれている		1332	29.5
2	まあ保たれている		2206	48.9
3	あまり保たれていない		580	12.8
4	保たれていない		397	8.8
集計総数			4515	100.0

問4-1 間隔確保がされていない休憩所について

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	免震棟		343	24.9
2	大型休憩所		242	17.5
3	協力企業棟		194	14.1
4	旧登録センター		177	12.8
5	5・6号サービス建屋		115	8.3
6	厚生棟		97	7.0
7	事務本館		87	6.3
8	1.~7.以外の構内休憩所		74	5.4
9	構外休憩所		39	2.8
	無回答		11	0.8
集計総数			1379	100.0

<皆さまへのお知らせ>

〇休憩所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、人の間隔確保は大変重要なことであり、これまででも休憩所の増設、各休憩所のレイアウト変更などを実施してきておりますが、以下の対策についても継続して実施をしております。万一、お気づきの点がありましたら、当社や元請企業への相談、工コーボックスへの投書をお願いいたします。

<対策実施例>

- ・免震棟、大型休憩所などで人の間隔が確保されていないとの回答をいただいていることから、今後も休憩所整備を継続して進めていく必要があると考えております。特に休憩所については、仮設建物から本設建物への切替の目的も含め、順次整備を進めております。本設建物への切替・併用開始時期につきましては、個別にご連絡いたします。

アンケート項目・結果

あなた及びご家族方の不安についてお聞きします。

問5 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1234	26.6
2	不安を感じていない		3398	73.4
集計総数			4632	100.0

問5-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリ名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		773	29.0
2	現場での事故、ケガ、熱中症		451	16.9
3	安定的な収入が保証されない		323	12.1
4	震災時のような事故があるのではないか		312	11.7
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判		282	10.6
6	中長期(2年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		253	9.5
7	直近(数か月～1年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		214	8.0
8	その他		51	1.9
	無回答		3	0.1
集計総数			2662	100.0

問5 福島第一で働くことへの不安

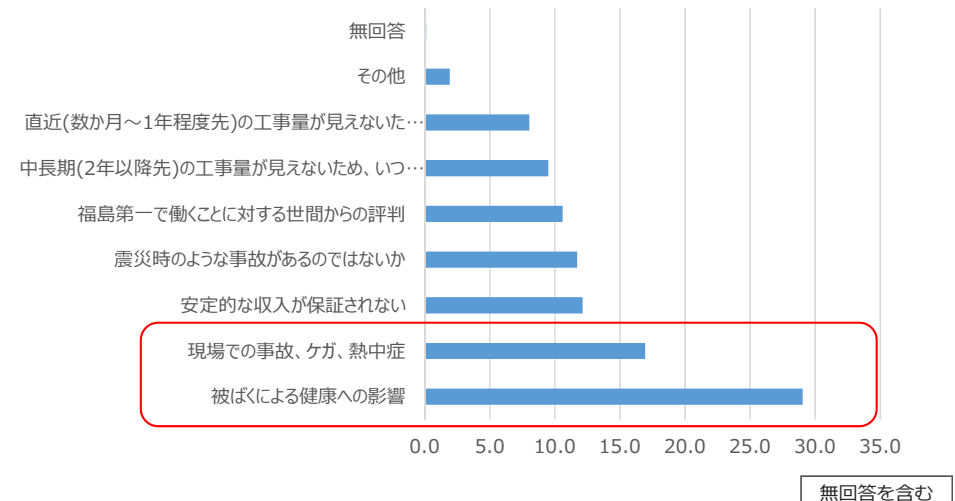
結果の総括

○73.4%の方々が「不安を感じていない」と回答されている一方で、26.6%の方々が「不安を感じている」と回答されています。

○主な理由としては、「被ばくによる健康への影響」「現場での事故、ケガ、熱中症」と回答されています。

※「被ばくによる健康への影響」については、「問6 放射線に対する不安について」をご覧ください。

福島第一で働くことに不安を感じている理由



<皆さまへのお知らせ>

○これまでも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により徐々に現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

アンケート項目・結果

放射線に対する不安についてお聞きします。

問6 構内で作業するうえでの放射線に対する不安はありますか。

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		1283	28.2
2	ほとんどない		2572	56.5
3	多少ある		552	12.1
4	ある		149	3.3
	集計総数		4556	100.0

問6-1 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	身体汚染		322	45.9
2	過剰被ばく		150	21.4
3	特にない		58	8.3
4	その他		48	6.8
5	顔面汚染		12	1.7
	無回答		111	15.8
	集計総数		701	100.0

<対策実施例>

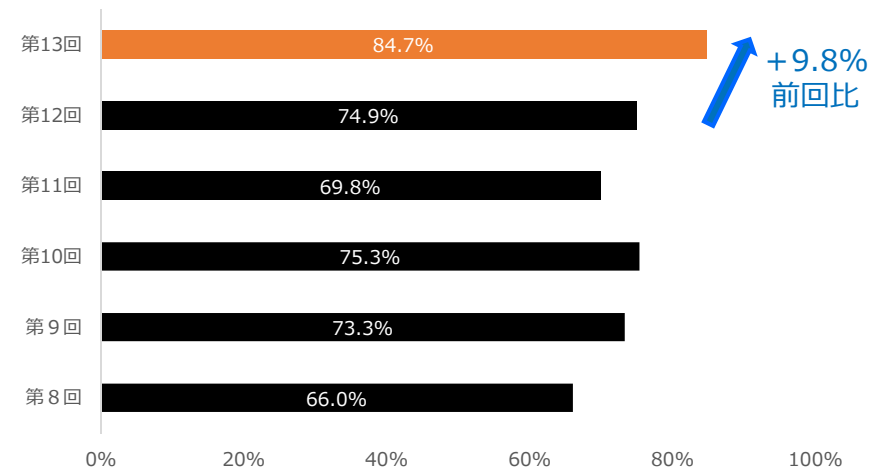
- 放射線防護装備については、作業員の皆さまの負荷軽減を図るべく装備の適正化を実施しております。
- Gゾーンでの装備軽減による汚染のご不安については、作業前、作業中等で現場サーベイを行い、必要に応じて区域区分を変更し、適切な防護装備を着用して作業をしていただくよう周知しております。
- 高線量エリアでの作業件名については、下記のような被ばく低減対策を検討・実施しながら進めております。

○主な低減対策

- 線源となっている地盤を覆工し、作業エリアの空間線量率を低減。
- 作業エリアを鉛毛マット等で遮蔽することで作業エリアの空間線量率を低減。
- 工法改善による被ばく低減(時間短縮、高線量エリアを通らないよう改善、作業の無人化、遠隔化)。

結果の総括

○今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が84.7%と前回(74.9%)より増加しており、放射線に対する不安が解消傾向にあります。



放射線に対する不安「ない」「ほとんどない」の割合

無回答除く

< 皆さまへのお知らせ >

○これまで、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、防護装備の適正化を実施するとともに高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

アンケート項目・結果

結果の総括

働くことのやりがいについてお聞きします。

問7 働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	感じている		1209	26.5
2	まあ感じている		2520	55.2
3	あまり感じていない		626	13.7
4	感じていない		207	4.5
集計総数			4562	100.0

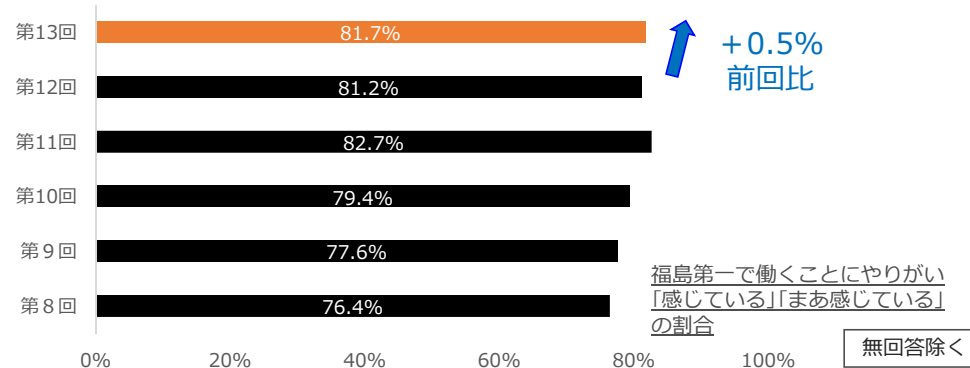
問7-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

No.	カテゴリ名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない		411	37.1
2	廃炉事業中での自分の仕事の貢献度がわからない		284	25.6
3	自分の技術・技能を活かせない		174	15.7
4	仕事に重要性を感じない		139	12.5
5	その他		98	8.8
	無回答		2	0.2
集計総数			1108	100.0

問7-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリ名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	福島の復興のため(使命感)		1515	19.8
2	福島第一の廃炉のため		1103	14.5
3	昔から福島第一で働いている(愛着)		995	13.0
4	他より賃金が良い		898	11.8
5	自分の作業が廃炉に貢献できている		811	10.6
6	責任ある仕事を任されている		585	7.7
7	自分の技術・技能を活かせる		497	6.5
8	達成感が得られる		413	5.4
9	仕事の進み具合が目に見えてわかる		315	4.1
10	興味がある		287	3.8
11	周りの人から感謝される		96	1.3
12	その他		27	0.4
	無回答		91	1.2
集計総数			7633	100.0

○81.7%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(81.2%)よりやや増加しております。



< 皆さまへのお知らせ >

○2015年10月にオープンした「1 FOR ALL JAPAN」は現場で働いている皆さまと、そのご家族のための情報発信ツールとして、皆さまがどのような思いで作業をされているかについてのインタビューや食堂のメニュー、安全情報など福島第一で働く皆さまの一体感や安全意識の向上につながる情報を掲載しております。「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。

○また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、廃炉の進捗状況を地域の皆さまをはじめ現場で働く皆さまにも知っていただきたい「廃炉の今」を掲載しております。福島第一内の4箇所に広報誌のラックを設けております。また、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができますので、ぜひご覧ください。

1 FOR ALL JAPAN
 携るのいま、あした
<https://1f-all.jp>



情報誌「はいろみち」



<https://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

問7 福島第一で働く皆さまのやりがいについて

アンケート項目・結果

結果の総括

就労希望についてお聞きします。

問8 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	ぜひ働きたい		1062	22.6
2	働きたい		2316	49.4
3	どちらでもない		838	17.9
4	どちらかと言えば働きたくない		267	5.7
5	働きたくない		97	2.1
	- 無回答		110	2.3
	集計総数		4690	100.0

問8-1 「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

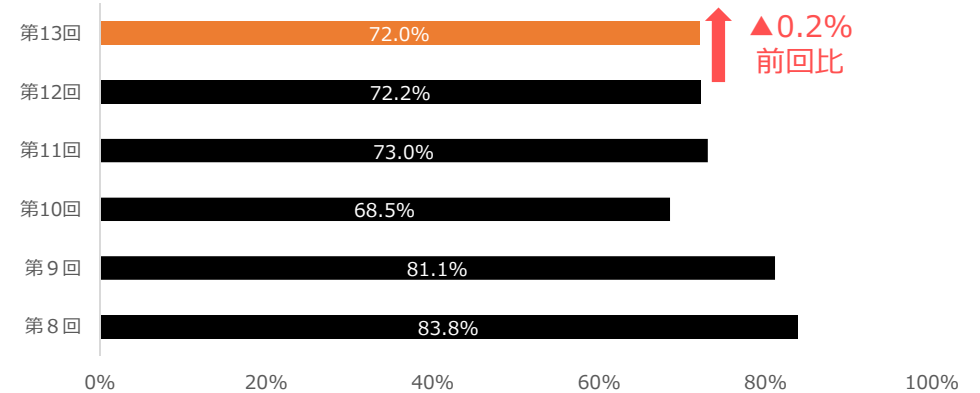
No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金（手当を含む）が安い		456	21.7
2	今後の仕事・作業が見えない		364	17.4
3	通勤時間が長い		343	16.4
4	作業が体力的・精神的にきつい		323	15.4
5	被ばくによる健康への影響が不安		180	8.6
6	作業内容が自分に向いていない		162	7.7
7	単身赴任期間が長い		150	7.2
8	その他		110	5.2
	無回答		9	0.4
	集計総数		2097	100.0

問8-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	作業内容が自分に向いている		1377	25.7
2	今後やるべき仕事・作業がある		1015	18.9
3	賃金（手当を含む）が高い		993	18.5
4	家族の元から通勤できる		765	14.3
5	作業が体力的・精神的に楽		502	9.4
6	被ばくに不安がない		402	7.5
7	通勤時間が短い		170	3.2
8	その他		78	1.5
	無回答		65	1.2
	集計総数		5367	100.0

○72%の方々が福島第一での就労希望に対して「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答され、前回(72.2%)よりやや減少しております。

○働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。また、働きたい主な理由としては「作業内容が自分に向いている」「今後やるべき仕事・作業がある」と回答されております。



今後も福島第一で働いていただけますか「ぜひ働きたい」「働きたい」の割合

無回答含む

<皆さまへのお知らせ>

○廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しております。今後も皆さまに安全で安心に長期間働いていただける職場となるよう、今後も日々変化する現場や環境変化などにも目を向け、労働環境の改善に努めてまいります。

○廃炉全体の向こう10年程度の主要な工程をお示しした「廃炉中長期実行プラン」ならびにこれに基づき今後の発注見通しについてとりまとめた「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さまにお伝えしてまいります。

アンケート項目・結果

作業時の指示についてお聞きします。

**問9 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に
関係する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに
給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違つと、条件によつては
法令違反になることを知っていますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4304	91.8
2	知らない	240	5.1
	無回答	146	3.1
	集計総数	4690	100.0

問9-1 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	2315	49.4
2	作業班長/職長/管理員	2156	46.0
	無回答	219	4.7
	集計総数	4690	100.0

問9-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長(上長)	2048	88.5
2	あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人	213	9.2
	無回答	54	2.3
	回答対象者 (問9-1で「作業員」と回答した方)	2315	100.0

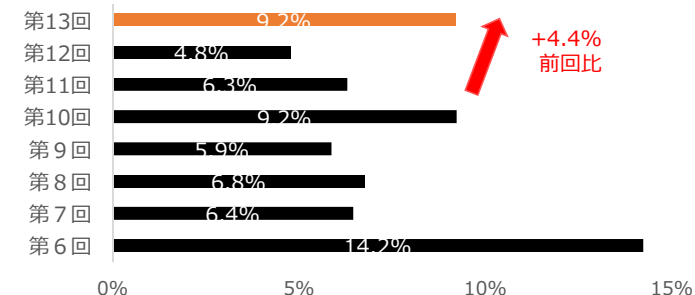
問9-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	70	32.9
2	出向先	8	3.8
3	派遣労働者としての派遣先	29	13.6
4	その他	2	0.9
	無回答	104	48.8
	回答対象者 (問9-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方)	213	100.0

問9
不適切な作業指示

結果の総括

<問9-2 日々の仕事の作業指示>



<給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人>

無回答含む

○職種を「作業員」と答えた方々の内、9.2%が「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人から作業指示を受けている」と回答されています。

○上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問9-2で「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人」と回答された213件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった30件について、元請企業を通じた確認をお願いしてまいります。

○元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしていきます。

<皆さまへのお知らせ>

○違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、作業員の皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について、書面により確認し、雇用契約を確認することができた方のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行っております。

アンケート項目・結果

労働条件についてお聞きます。

問10 労働契約締結時に、雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)などの条件が示された書面(労働条件通知書等)を受け取っていますか。

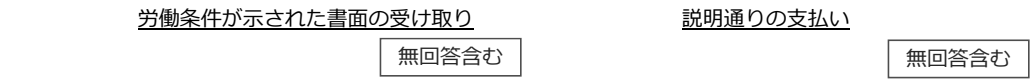
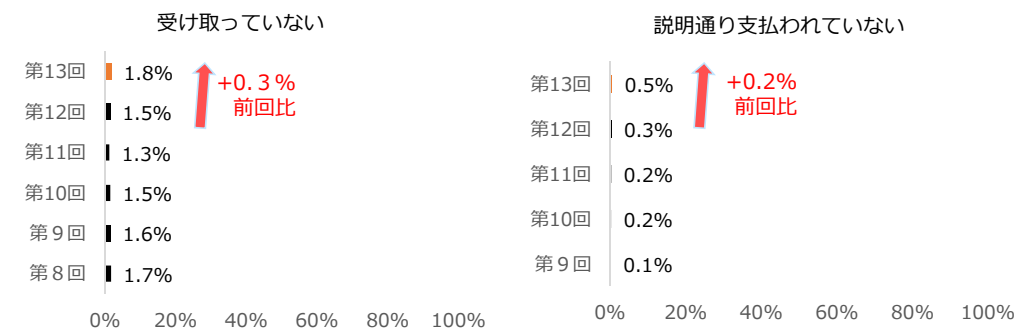
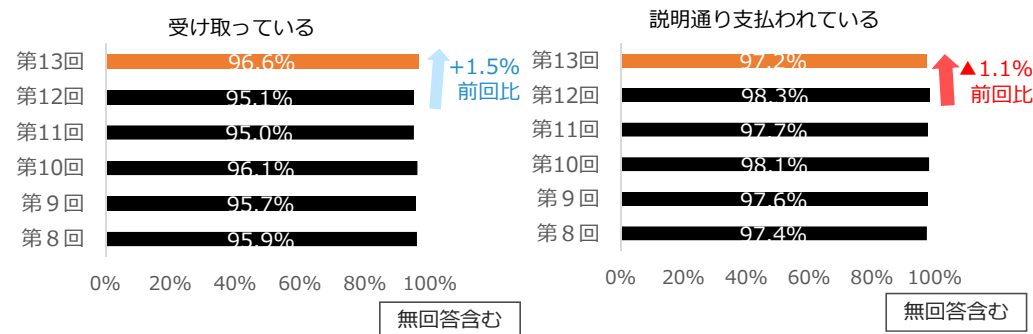
No.	カテゴリ名	n	%
1	受け取っている	4532	96.6
2	受け取っていない	85	1.8
	無回答	73	1.6
	集計総数	4690	100.0

問10-1 雇用されている会社から、書面(労働条件通知書等)に記載された条件どおりに賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)は支払われていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	支払われている	4403	97.2
2	支払われていない	24	0.5
	無回答	105	2.3
	回答対象者 (問10で「受け取っている」と回答した方)	4532	100.0

- 96.6%の方々が労働条件が示された書面を「受け取っている」と回答されております。
- 書面を「受け取っている」と回答した方の97.2%の方々が労働条件が示された書面通りに給料が支払われていると回答されております。
- 問10で労働条件が示された書面(労働条件通知書等)を「受け取っていない」と回答された85件のうち、法令で定められた書面通知の対象外である雇用主(代表取締役)の回答3件を除き、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった14件について、元請企業を通じた確認をお願いしてまいります。
- 問10-1で労働条件が示された書面通りに給料が「支払われていない」と回答された24件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった9件について、元請企業を通じた確認をお願いしてまいります。

結果の総括



○元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしてまいります。

<皆さまへのお知らせ>

○労働条件(賃金など)は、必ず書面等で明示することが法令により求められております。

アンケート項目・結果

結果の総括

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問11 2021年9月～現在の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

回答の結果

○問11で「2021年9月～現在の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある」についていただいた回答のうち、正しくない使い方をしたおそれがあるものは、以下の2件でした。

【作業員の回答】	【当社からの注意喚起】
GPS携帯をAPDの前に装着(遮へいの効果有)。	GPS携帯の遮蔽効果により不正使用になり得ます。APD測定面には、遮へい物がないようお願いいたします。
構内、免震棟隣の事務本館喫煙所にAPD不携帯の人がいた。	免震棟隣の事務本館喫煙所は「汚染のおそれのない管理対象区域」であるため、不正使用になり得えます。APDは、必ず首ひもに掛けて着用し、首ひもは、首から絶対に外さないようお願いいたします。

○なお、この2件については、雇用企業名(記載は任意)の記載はなく、至近1年間で当社が構内で上記事象を確認した実績はありませんでしたが、改めて注意喚起を行ってまいります。

○日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

<皆さまへのお知らせ>

<APD・ガラスバッジ装着時の注意事項>

- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。着替え等の際に首から外してしまった結果、装着忘れが過去多発しています。着替え等における被ばく線量を正しく測定するため、APDやガラスバッジは、必ず首ひもに掛けて着用し、首ひもは、首から「絶対に」外さないようお願いいたします。また、「セルフチェック」又は「相互チェック」(複数名の場合)で現物確認を確実に実施し、装着状況の確認をお願いいたします。
- 入退域施設の入出管理箇所(APD借用後)で、監視員がAPDやガラスバッジを携行していることを確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- また、ベータ線対象エリアもしくは重汚染エリアにおいては、手に滞留水が触れる作業を行う場合は、APD・ガラスバッジに加えて、リングバッジの装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



胸部部分が透明なカバーオール

<主な再発防止対策実施状況>

- ①【当社】胸部部分が透明なカバーオールの導入
(2013年2月25日から継続運用中)
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認
対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大
(抜き打ち確認において、これまでAPD・ガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較
(これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません)
監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
※一定の基準の乖離：±20%を上回らない値で設定
- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認 (これまで特異なデータは見つかっておりません)
- ⑤【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDとガラスバッジの装着状況の確認 (これまでAPDとガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
- ⑥【当社】放射線防護教育の継続実施
- ⑦【当社・協力企業】放射線防護のふるまいに関する教育の実施

問11 個人線量計(APD)の不正使用

アンケート項目・結果

作業時間についてお聞きします。

問12 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッジ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならないことを知っていますか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている	4457	95.0
2	知らない	79	1.7
	無回答	154	3.3
	集計総数	4690	100.0

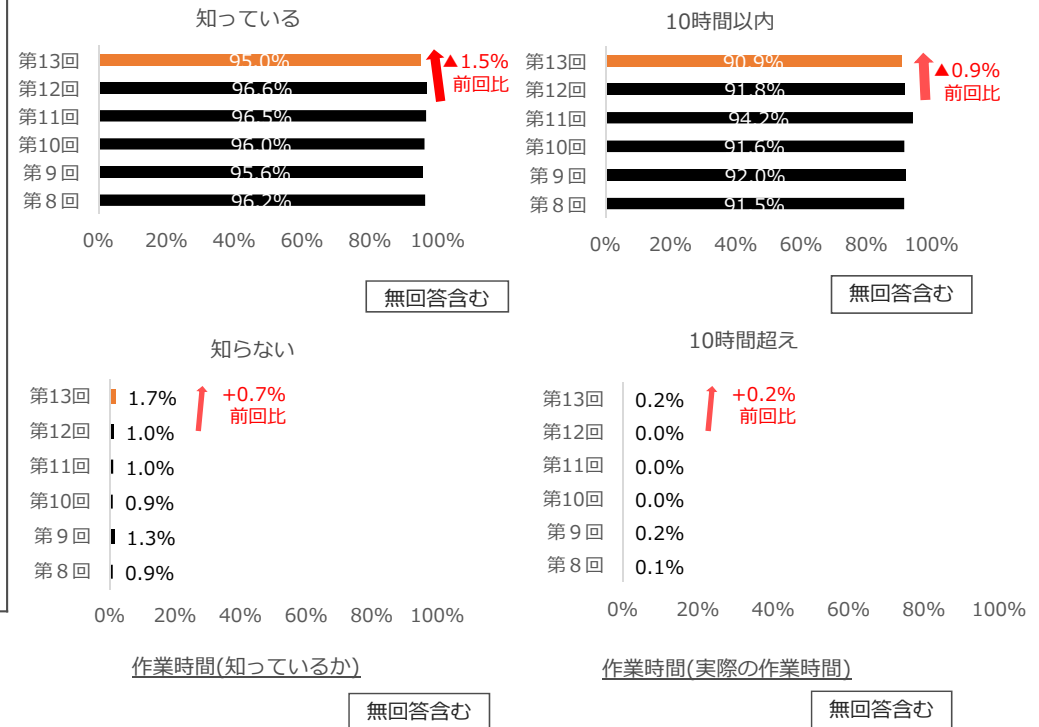
問12-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。

No.	カテゴリ名	n	%
1	10時間以内	4264	90.9
2	10時間を超えている	10	0.2
3	変形労働時間制である	172	3.7
	無回答	244	5.2
	集計総数	4690	100.0

回答の結果など

- 問12-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」と回答された10件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった4件について、元請企業を通じた確認をお願いしてまいります。
- 元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしていきます。

結果の総括



<皆さまへのお知らせ>

- 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません(福島第一周辺での除染作業も含まれます)。
- 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)。
- 構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

東電社員の態度についてお聞きします。

問13 東電社員の態度をどう感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	良い		1130	24.8
2	まあ良い		1175	25.8
3	ふつう		1713	37.6
4	あまり良くない		406	8.9
5	良くない		127	2.8
	集計総数		4551	100.0

問13-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

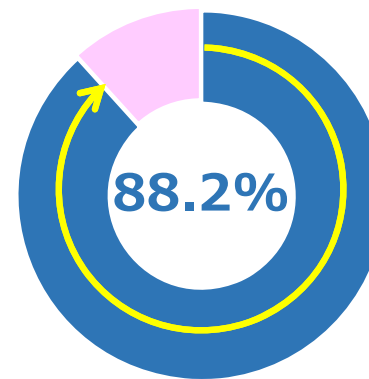
No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		316	24.9
2	高圧的な態度		283	22.3
3	無理なスケジュールを要求する		205	16.1
4	身だしなみ		158	12.4
5	廃炉に向け一体感を感じない		155	12.2
6	現場にほとんどこない		114	9.0
7	その他		38	3.0
	無回答		2	0.2
	集計総数		1271	100.0

問13-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		1693	42.8
2	丁寧な対応		1029	26.0
3	安全を最優先にしている		478	12.1
4	身だしなみ		278	7.0
5	現場によく来る		275	7.0
6	廃炉に向け一体感を感じる		145	3.7
7	その他		12	0.3
	無回答		44	1.1
	集計総数		3954	100.0

○88.2%の方々が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。一方、11.7%の方々が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。

○「良くないと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「高圧的な態度」と回答されております。また「良いと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「丁寧な対応」と回答されております。



「良い」「まあ良い」「ふつう」の割合

無回答除く

<皆さまへのお知らせ>

○「東電社員の態度に対して感じること」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などのご意見をいただいております。

○これまでも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行っておりますが、皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、「社外の方々に対してのふるまい」や「自分の言動に対して相手がどう感じるか」など、相手の視点に立って考えることで、自身の行動を見つめ直す機会とするよう、継続して教育を行ってまいります。

○なお、こうした取り組みに関わらず、当社社員と接した際に、社員の態度により不快な思いをされた場合には、当社の企業倫理窓口やエコーボックス等を通じてご連絡いただければ、個別に指導も実施いたします。

アンケート項目・結果

廃炉情報等の入手先についてお聞きします。

問14 あなたは処理水及び廃炉関連等の情報について、主にどこから入手していますか。

No.	カテゴリ名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	テレビ（ニュース）		3551	41.5
2	インターネット		1601	18.7
3	所属する企業等からの情報		1290	15.1
4	東電からの情報		1078	12.6
5	新聞		882	10.3
6	その他		18	0.2
	無回答		146	1.7
	集計総数		8566	100.0

あいさつの実施状況についてお聞きします。

問14-1 あなたは福島第一原子力発電所において、警備員の方や同僚の方、また、道ですれ違う見知らぬ人に対してもあいさつをするよう心掛けていますか。

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつしている		4147	88.4
2	あいさつをしていない		327	7.0
	無回答		216	4.6
	集計総数		4690	100.0

問14
あなた自身について

アンケート項目・結果

日頃感じていること、やって欲しいこと、不便・不満を感じていること等についてご意見をお寄せください。

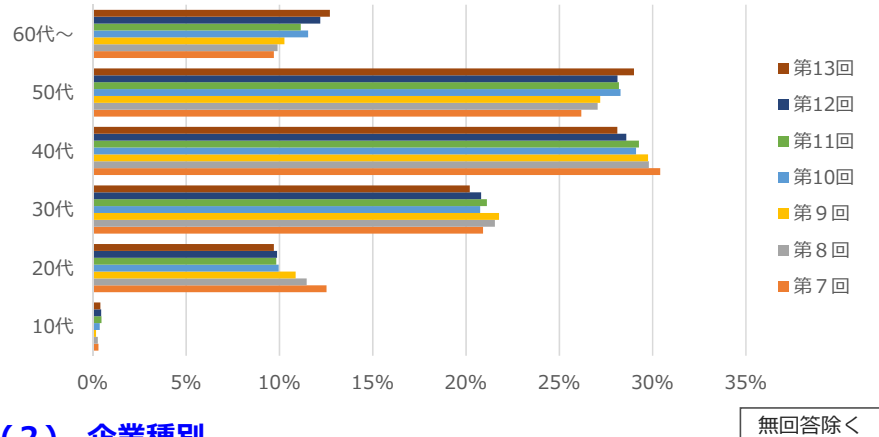
分類項目	ご意見の割合(%)
施設環境関係	約35%
通勤・駐車場関係	約20%
装備・備品関係	約10%
新型コロナ関係	約5%
特に意見無し	約15%
その他	約15%

自由意見について

アンケート項目・結果

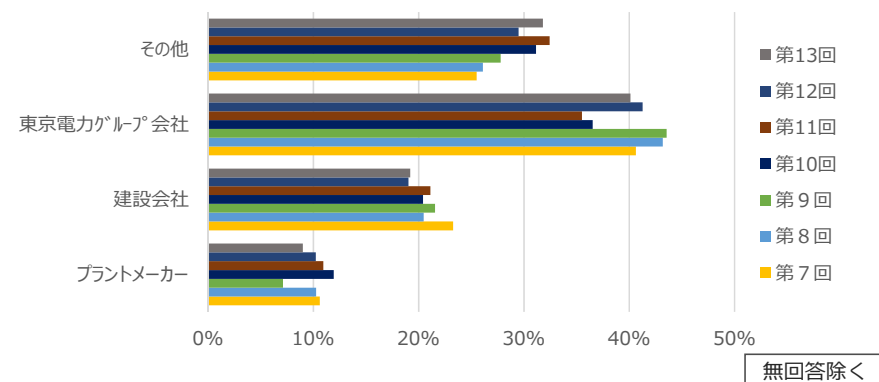
(1) 年齢構成

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	10代		16	0.3
2	20代		430	9.2
3	30代		898	19.1
4	40代		1248	26.6
5	50代		1287	27.4
6	60代～		565	12.0
	無回答		246	5.2
	集計総数		4690	100.0



(2) 企業種別

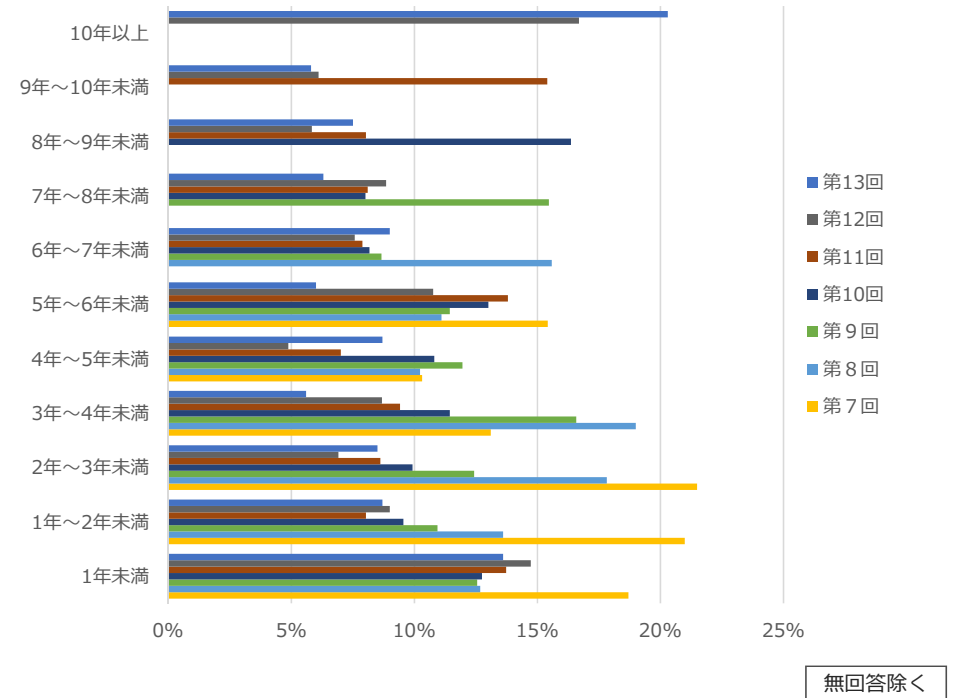
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	プラントメーカー		400	8.5
2	建設会社		846	18.0
3	東京電力グループ会社		1759	37.5
4	その他		1393	29.7
	無回答		292	6.2
	集計総数		4690	100.0



アンケート項目・結果

(3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	1年未満		612	13.0
2	1年～2年未満		389	8.3
3	2年～3年未満		380	8.1
4	3年～4年未満		253	5.4
5	4年～5年未満		391	8.3
6	5年～6年未満		271	5.8
7	6年～7年未満		405	8.6
8	7年～8年未満		284	6.1
9	8年～9年未満		335	7.1
10	9年～10年未満		258	5.5
11	10年～11年未満		308	6.6
12	11年以上		599	12.8
	無回答		205	4.4
	集計総数		4690	100.0

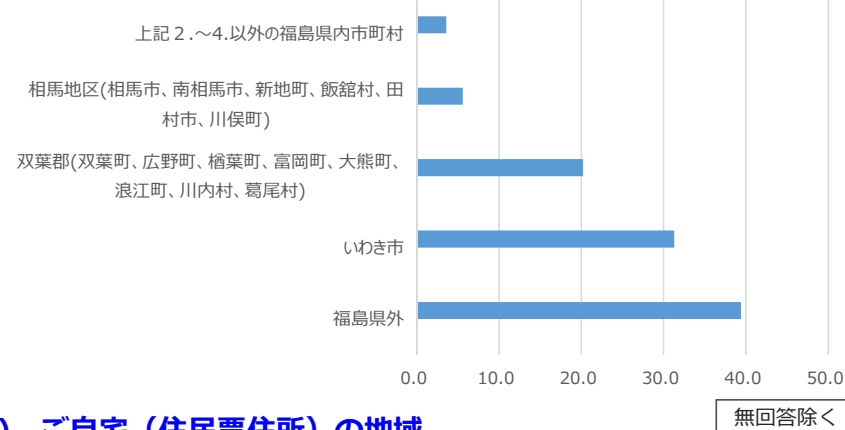


参
考

アンケート項目・結果

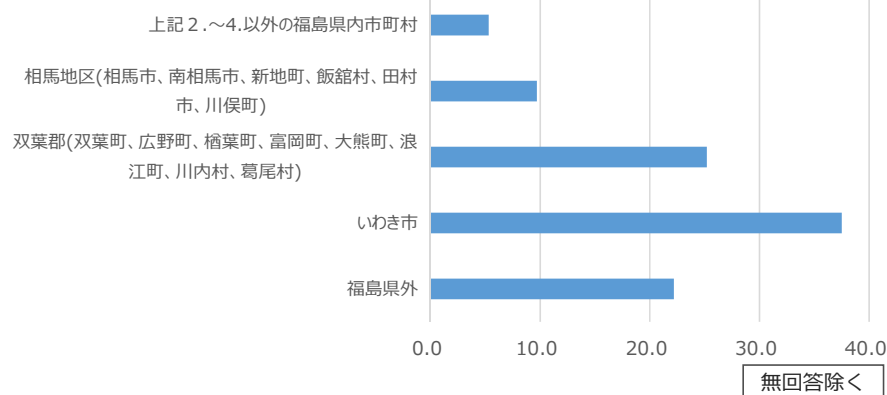
(4) 働かされている会社の地域

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1785	38.1
2	いわき市		1419	30.3
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		910	19.4
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		253	5.4
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		163	3.5
	無回答		160	3.4
	集計総数		4690	100.0



(5) ご自宅(住民票住所)の地域

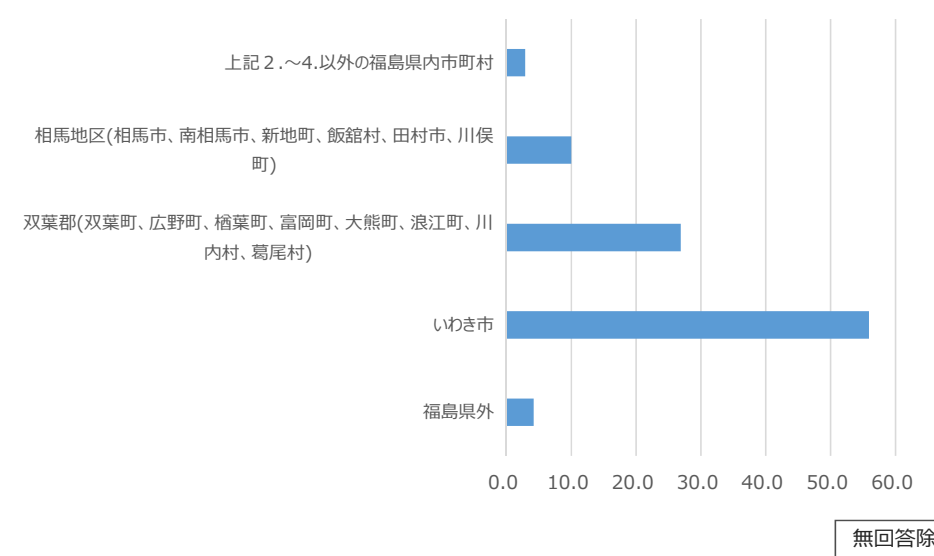
No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1007	21.5
2	いわき市		1701	36.3
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1144	24.4
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		437	9.3
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		242	5.2
	無回答		159	3.4
	集計総数		4690	100.0



アンケート項目・結果

(6) 居住地(実際にお住まいの地域)

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		192	4.1
2	いわき市		2534	54.0
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1223	26.1
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、田村市、川俣町)		452	9.7
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		131	2.8
	無回答		158	3.4
	集計総数		4690	100.0



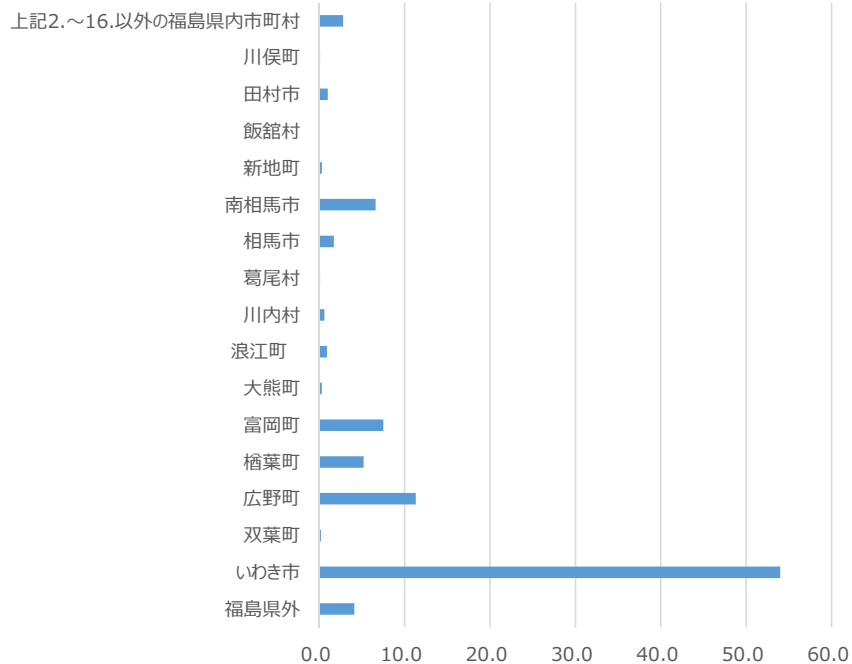
参
考

アンケート項目・結果

(7) 居住地（福島県外、いわき市、福島県内の市町村）

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		192	4.1
2	いわき市		2534	54.0
3	双葉町		10	0.2
4	広野町		528	11.3
5	楡葉町		246	5.2
6	富岡町		351	7.5
7	大熊町		15	0.3
8	浪江町		41	0.9
9	川内村		28	0.6
10	葛尾村		4	0.1
11	相馬市		82	1.7
12	南相馬市		309	6.6
13	新地町		12	0.3
14	飯館村		-	-
15	田村市		46	1.0
16	川俣町		3	0.1
17	上記2.~16.以外の福島県内市町村		131	2.8
	無回答		158	3.4
	集計総数		4690	100.0

参
考

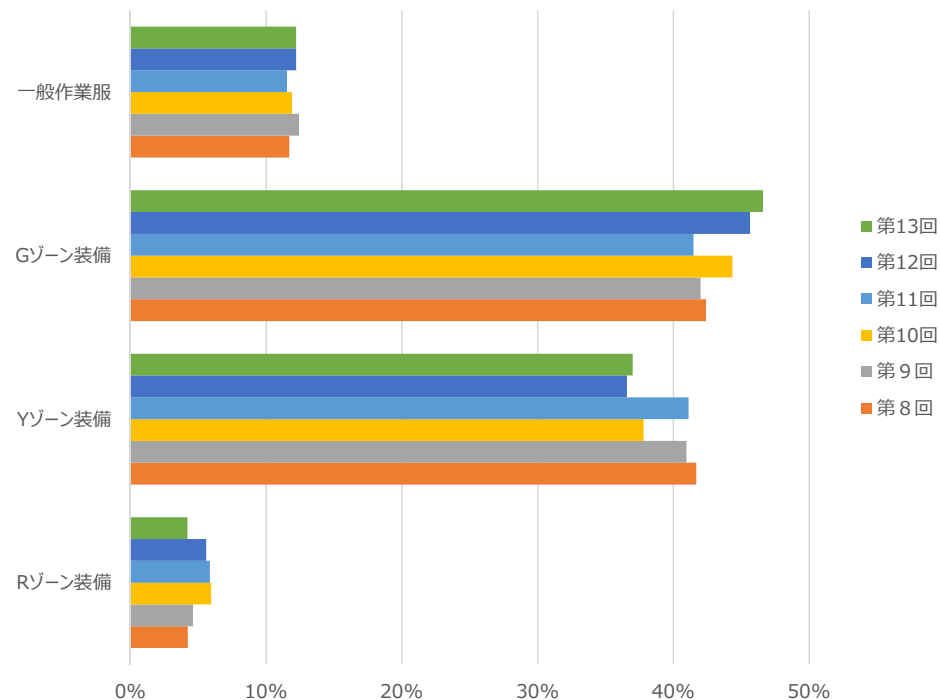


無回答除く

アンケート項目・結果

(8) 作業時の装備

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク (Rゾーン装備)		191	4.1
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク (Yゾーン装備)		1672	35.7
3	一般作業服+DS2マスク (Gゾーン装備)		2106	44.9
4	一般作業服(上記の①~③以外)		549	11.7
	無回答		172	3.7
	全体		4690	100.0



無回答除く

相談窓口について

健康支援相談窓口

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター
東京電力福島第一原子力発電所構内に健康支援相談窓口を開設し、第一原発で働く全ての方（事業者、作業員等）の健康相談等を無料で実施しています。

・健康支援相談窓口の概要

設置場所：東京電力福島第一原子力発電所（協力企業棟2階
健康情報ひろば）

設置日程：週1回程度開催

対象者と相談内容：

作業員

健康や放射線に関する相談、生活習慣病の改善でアドバイスを受けたい方

事業者（元請業者、関係請負事業者）・衛生管理スタッフ
健康診断結果に基づき専門医からの就業判定、労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）の相談、健康改善プランの提供、長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導など

相談対応者：医師、保健師

住所：福島県いわき市内郷綴町沼尻3 福島労災病院内

電話：0120-631-637（フリーダイヤル）

FAX：0246-38-3209

メール：satellite@fukushimas.johas.go.jp

長期的な健康管理に関する相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるもの
には連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただけます。

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々及びそのご家族の方々

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止研究センター

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:30～17:00)

メールアドレス：soudan-rad@h.jniosh.johas.go.jp

予約をすれば対面による相談も可能です。

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究（NEWS）

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止研究センター NEWS研究本部

電話：0120-865-618

(受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス：info.newstudy@h.jniosh.johas.go.jp

疫学研究で実施している健康診断を無料で受けられます。

相談窓口について

就労形態に関する相談窓口

■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- ・ 偽装請負に関するご相談

福島労働局職業安定部 需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・ 労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・ 外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省及び労働局・労働基準監督署では、外国語による労働条件に関する相談ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

<外国人労働者向け相談ダイヤル> 担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001-701
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語			0570-001-704

■ 行政にご相談したい場合 (続き)

<外国人労働者相談コーナー> 担当：労働局・労働基準監督署
開設曜日、開設時間につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方と一緒に訪問されるようお願いいたします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
茨城	茨城労働局監督課	英語、スペイン語	029-224-6214
栃木	栃木労働局監督課	英語、スペイン語、ポルトガル語	028-634-9115
群馬	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局監督課	英語	048-816-3596
千葉	千葉労働局監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局外国人相談・支援室	英語	03-5361-8728
	新宿労働基準監督署	英語	03-5338-5582
神奈川	神奈川労働局労働基準部監督課	英語、スペイン語、ポルトガル語	045-211-7351

■ 当社にご相談したい場合

- ・ 賃金割増等に関するご相談

担当：廃炉資材調達センター

電話：休止中※

メール：×××××-××××××@×××××.××.×× (実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、在宅勤務等を推奨しており、当面の間、電話相談窓口を休止させて頂いております。
メールでの相談は通常通り受け付けておりますので、ご活用ください。

相談窓口について

内部被ばく線量修正に関するご相談及び個人線量計の不正使用に関する相談窓口

■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ
電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)
(受付時間：平日9:00～17:00)

企業倫理上問題があると判断される相談窓口

■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)
電話：休止中※
メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

■ 当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ
電話：休止中※
メール：xxxxx-xxxxxx@xxxxx.xx.xx(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、在宅勤務等を推奨しており、当面の間、電話相談窓口を休止させていただいております。
メールでの相談は通常通り受け付けておりますので、ご活用ください。